

平成31年度 新潟県立村松高等学校の運営方針

県立村松高等学校長
須藤 浩

I 本校の概要 ～ 本校の歴史と伝統を胸に ～

本校は、明治44年3月、新潟県立村松中学校として誕生し、昭和23年4月、学制改革により新潟県立村松高等学校と改称、今年で108年目を迎える伝統校です。創立以来、2万1千有余名の卒業生を世に送り出し、歴史と伝統を重ねてきました。明治、大正、昭和、平成、そして新しい「令和」へと時代が進展し、社会や価値観が変化しても、本校の歴史と伝統は今日まで脈々と受け継がれてきています。本校の煉瓦造りの正門は、平成20年3月に国の登録有形文化財に登録されており、旧制中学校時代から、威厳高く、どっしりと本校の生徒を見守り続け、同窓のシンボルとなっています。

また、平成23年には、創立100周年記念事業として、正面玄関前に記念碑を建立し、その正面には「誇りを胸に」、裏面には「創立以来培われてきた『誠を尽くし、志をたて、必ず実行する』という松城精神が先輩から後輩へ受け継がれている」と刻まれています。

私たちは、これらの歴史と伝統の重みをしっかりと理解し、その歴史と伝統を誇りに、更にそれらを力に変えて、新たな歴史と伝統の創造に邁進していくことが大切です。

II 教育目標 ～ 本校の教育活動の原点 ～

「世の中のこと、自分のことについて、常によく考えて判断し、将来を見つめつつ積極的に現実の問題にとりくむことのできる人を育成する。」

III 本年度学校運営方針

- 1 学校生活における基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせ、将来を見つめつつ積極的に現実の問題に取り組むとともに、ふるさとと母校を愛する生徒の育成を目指します。
- 2 生徒の進路希望を実現するため、生徒に真摯に向き合い、チーム全体で魅力ある授業を行い、生徒の能力を最大限伸ばせるよう計画的な業務遂行を目指します。
- 3 新潟県教育委員会委託事業「明日の新潟の飛躍につながる魅力ある学校づくり推進事業」の指定校2年目を迎え、昨年度の取組を踏まえ、「地域と連携した特色ある高校」として、魅力と活力ある学校づくりを進めるとともに、地域社会に貢献できる人材の育成を目指します。

IV 特色ある学校づくりを目指して

以下に示す学校像、生徒像、教師像により、明るく、元気よく、笑顔を大切にした教育ができる学校づくりに努めます。

1 学校像

- (1) 地域から信頼され、応援される学校
- (2) 生徒や教職員に「笑顔」が溢れ、生き生きとした学校
- (3) 生徒一人ひとりの進路希望を着実に実現できる学校

2 生徒像

- (1) 自他を尊重し、ふるさとを愛し、母校を愛する生徒
- (2) 世の中や自分のことについて把握し将来を見通して行動ができる生徒
- (3) 「なぜ学ぶのか」「学んだことをどのように生かすのか」という意識と学び続ける姿勢を持つことができる生徒

3 教師像

- (1) 「明るく、元気よく、笑顔で」、生徒や地域の方々に丁寧に接することができる教師
- (2) 絶えず研究と修養に努め、授業や学校行事、部活動などの全教育活動をとおして生徒の能力を最大限に伸ばすことにチャレンジする教師
- (3) 学校というチームの一員として協働し、学校の発展に尽力できる教師

V 本年度の重点目標・具体的対応

1 一人一人の個性を尊重し、伸ばしていく教育を推進するための学習指導の充実に努めます。

- (1) 指導計画とシラバスに基づいた適切な教育課程の運用に努めます。
- (2) 電子黒板等の活用により「分かる授業」の実践に努めます。
- (3) 様々な研修会、研究授業を活用し、授業改善と研究に努めます。
- (4) 学校行事、式典等を適切に遂行します。

2 キャリア教育を充実させ、進路意識と職業意識の涵養を図り、進路希望達成に努めます。

- (1) 進路情報を適切に提供し、郷土愛を軸としたキャリア教育に取り組んで進路意識の啓発に努めます。
- (2) 就職・進学志望者への組織的な指導・支援に努めます。
- (3) 道德教育の取組をキャリア教育とリンクさせ、個に応じた進路希望の確実な達成に努めます。

3 規律ある生活態度と規範意識を育て、安全教育の推進に努めます。

基本的な生活習慣を確立させ、服装指導、遅刻防止、いじめ防止とスマートフォン等(SNS利用を含む)の適切な利用等の指導に努めます。

4 充実した学校生活の実現、心身の健全な成長に努めます。

生徒会と部活動を活性化させ、心身の健全な成長を図り、地域社会と連携して学校の魅力を高めるように努めます。

5 多様な生徒に適切な支援を行い、生徒が充実した学校生活を送ることができる環境整備に努めます。

(1) 安全・安心な学校づくりに取り組みます。職員の研修に努めて、教育相談と特別支援教育、人権教育、同和教育と男女平等教育の積極的な実施に努めます。

(2) 関係機関との連携・協力を深めるように努めます。

6 P T A や同窓会、地域との連携・協力体制の充実に努めます。

教育活動の情報を家庭に提供するとともに、保護者会、学級懇談会、P T A 総会等を活性化して、家庭や地域と連携した魅力ある学校づくりの推進に努めます。

7 I C T 教育や図書館活用の充実、適切な情報等の管理に努めます。

(1) I C T 教育を推進し、各種研修等により教員の技量向上に努めます。

(2) 図書館の活用を進め、読書を推奨するように努めます。

(3) H P の適切な更新を行い、引き続き情報管理に努めます。

8 新潟県教育委員会委託事業「明日の新潟の飛躍につながる魅力ある学校づくり推進事業」への取組の充実に努めます。

本事業2年目を迎え、昨年度の取組を踏まえ、「地域と連携した特色ある高校」として、「医療福祉分野」「地域産業分野」「文化教養分野」の3分野でキャリア教育を推進し、魅力と活力ある学校づくりを進めるとともに、地域社会に貢献できる人材の育成の推進に努めます。

9 文部科学省委託事業「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の研究推進校(平成27・28年度)としての研究成果の効果的な推進に努めます。

校内全ての分掌による効果的な推進を図るとともに、自他を尊重し、命を大切に作る心、美しいものや自然に感動する心等、生徒の豊かな人間性の育成に努めます。